

京都市上下水道局管理規程第2号

京都市上下水道局公印規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成20年6月4日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

京都市上下水道局公印規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局公印規程の一部を次のように改正する。

別表第2その他の公印の項中「営業所長」の右に「京北分室担当課長」を加える。

附 則

この規程は、平成20年6月5日から施行する。

(上下水道局総務部総務課)